

令和6年度第4回三和区地域協議会次第

日時：令和6年9月26日（木）
午後6時30分から
場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 諮問事項

- (1) 上越市三和西部スポーツハウスの廃止について

資料No.1

4 その他

- (1) 「三和区地域福祉活動計画アクションプラン」における「ブロック
懇談会」の開催について（上越市社会福祉協議会三和支所）

資料No.2

5 次回地域協議会

月 日（ ） 午後6時30分から

6 閉会

上教ス第 20590 号
令和 6 年 8 月 1 日

三和区地域協議会
会 長 高橋 鉄雄 様

上越市長 中 川 幹 太
(教育委員会スポーツ推進課)

上越市三和西部スポーツハウスの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 80 号 上越市三和西部スポーツハウスの廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

施設の老朽化が進む中、利用者が少なく、区内に同様の施設があることから、上越市三和西部スポーツハウスを廃止することに関し、三和区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容						
<p>1 設置目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。</p> <p>2 名称及び位置 上越市三和西部スポーツハウス（上越市三和区下中 3335 番地 8）</p> <p>3 機能 体育室（450 m²、高さ 10.35m） 会議室（37.5 m²（12 人用））</p> <p>4 利用時間 午前 9 時から午後 10 時まで</p> <p>5 休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p> <p>6 使用料</p> <table border="1" data-bbox="255 1161 1106 1305"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用料（1 時間あたり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育室</td> <td>480 円</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td>240 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 体育室照明設備 1 時間につき 110 円</p>	施設名	使用料（1 時間あたり）	体育室	480 円	ミーティングルーム	240 円	<p>1 廃止予定日 令和 7 年 4 月 1 日</p>
施設名	使用料（1 時間あたり）						
体育室	480 円						
ミーティングルーム	240 円						

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

上越市三和西部スポーツハウスの廃止について

1 施設概要

- (1) 名称：上越市三和西部スポーツハウス（上越市三和区下中 3335 番地 8）
- (2) 機能：体育室、会議室
- (3) 面積：延べ床面積 672.45 m²、敷地面積 4,984.00 m²
- (4) 建築年月：平成 2 年 4 月 1 日（令和 6 年 3 月 31 日現在 34 年経過）
- (5) 管理形態：管理業務委託 [委託先：NPO 法人さんわスポーツクラブ（非常駐）]
- (6) 使用料：占有使用料 1 時間につき体育室 480 円、ミーティングルーム 240 円
体育室照明設備 1 時間につき 110 円

2 利用状況（令和元年度～令和 5 年度）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	4,825 人	2,859 人	3,420 人	3,311 人	4,733 人*

*令和 5 年度は、さんわ桜の陣イベント参加者 1,500 人を含む。

3 廃止後の取扱

工業団地に隣接する立地を活かし、譲渡を含む様々な跡地利用の可能性について検討する。

4 今後の予定

時期	スケジュール
令和 6 年 9 月	三和区地域協議会に諮問
令和 6 年 12 月	市議会 12 月定例会に関係条例の一部改正を提案
令和 7 年 4 月 1 日	施設廃止

5 現状





三和区地域福祉活動計画アクションプラン事業開始！

誰もが暮らしやすく、若い世代やその子ども達がいつまでも住み続けたいと思えるような三和になることを願って、令和4年10月に「三和区地域福祉活動計画」、令和5年3月に「三和区地域福祉活動計画実施計画」を策定し、これらの計画をまとめ、具体的な実施内容を記載した「三和区地域福祉活動計画アクションプラン」が令和6年3月に完成しました。

三和区の様々な団体から構成されたアクションプラン実施委員会を中心に、「心がつながり住みやすいまち三和」を目指し、下記4部門で現在取り組みを進めています。今よりもっと住みやすく、笑顔あふれる三和にするために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

部門	令和6年度アクションプラン	協力団体
意識づくり	◆あいさつ運動推進事業 ・中学生にのぼり旗の「町マークデザイン」を依頼し、小中学校や町内会館に設置。 ・講演会を実施する。	三和区振興会
人づくり	◆リーダー養成事業 ・町内会長を対象に、三和区地域福祉に関するアンケートを実施する。 ・「地域リーダー像」を描くための地域づくり情報交換会を開催する。 ◆保育園・小中学校福祉活動事業 ・現場における福祉活動の実態を把握し、年齢に応じた福祉活動の検討実施。	青少年育成会議
仕組みづくり	◆語ろう、みんなで地域づくり事業 ⇒ 【欄外に実施概要を再掲】 ・「みんなが声を出せる、受け止める機会をつくろう」をテーマに、12ブロックに分かれて懇談会を実施し、地域課題や問題点を話し合う中で、起こすべきアクションを把握する。	社協三和支所
活動づくり	◆見守りマップ作成・更新事業 ・見守りマップを作成・更新をするための基盤づくりを行う。 ・町内会単位で見守りマップを作成し、地域の現状を把握する。	社協三和支所

《語ろう みんなで地域づくり事業》 『ブロック懇談会』開催の実施概要

- 趣旨及び目的等・・・上記に記載
- 主催 『三和区地域福祉活動計画アクションプラン実施委員会』
- 後援として、これまでの本計画推進の経緯から「総合事務所」「地域協議会」「振興会」「民生委員協議会」「社協三和支所」等が関わります。
- 実施時期
 - ・10月下旬から翌年3月までの間で、主に年内で実施予定としたい。(3班体制で対応)
 - ・「仕組みづくり部門」委員より、関係ブロック町内会長さんと日程調整の上、実施日を決定。
- 参加予定者
 - ・町内会、老人会、青壮年会、女性の会、子供会、消防団、農業法人、関係する地域団体等
- 懇談会の進め方
 - ・開会(事務局)、あいさつ(代表町内会長)、経緯説明(実施委員会)を経て懇談となります。
 - ・懇談会では、参加者から「一言発言」を頂き「共有する課題と解決」について会話を進めます。
- 結果と今後の対応
 - ・取りまとめ後、委員会・関係機関等との協議などから必要な行動を起こすこととします。